



いわき平ロータリークラブ週報

創立 1953.6.18

承認 1953.6.29

<http://iwakitaira-rc.jp/>

■事務局 / 福島県いわき市平字白銀町 4-13 不二屋第二ビル2F

(0246) 25-3000

■例会場 / いわきワシントンホテル椿山荘

(0246) 35-3000

■例会日 / 毎週木曜日 p.m.12:30 ~ 13:30

会長：大久保健蔵 幹事：八幡 恭朗 発行：会報・広報委員会

第 3098 例会 (35号) 2018 年 4 月 5 日 (木) 晴

ガバナー補佐卓話 SPEECH

民法改正について



国際ロータリー第 2530 地区
いわき分区ガバナー補佐

小松 博 様
(いわき小名浜 R C)

皆さんこんにちは、4 回目の訪問
となります。よろしくお願ひします。

地区からのお知らせですが、4 月 28 日に職業奉仕の
セミナーが郡山ユラックス熱海で開催されますので、
関係する会員の方、出席をお願いします。PETS が終
わりまして、地区協議会も 5 月 19 日に開催されます。
着々と来年度の準備が進んでおりますが、本年度の
いわき分区では 4 月 22 日のゴルフコンペと 4 月 12 日の
会長幹事会が残されています。

地区に関する話は以上です。職業奉仕のほうでお
話をします。

私の本業は不動産業、宅地建物取引業という分類
になります。それに絡んだ話題で、皆さんの生活や
仕事に非常に関連のあることがありますのでご紹介
します。

2020 年の 4 月から施行される民法改正についてで
す。民法は全部で 1044 条あります。総則から始まっ
て、物権法、債権法、親族法、相続法の 5 編から成っ
ています。今回改正されるのは主に債権の分野です。
約 200 項目に及びます。民法が施行されたのは明治 29
年で、それから 120 年たつて現状に合わなくなってい
るので、今回の改正となりました。元の民法は、ド
イツ法、フランス法を基にしていますが、今回は英
米法を参考に作ったということです。その違いとい
えば、現行はいわば一般化されたルールからの上か
ら目線での解釈だったのが、個別の契約における合
意内容を重視するという当事者目線での解釈になる
ことです。具体的には、まず、民法の法定金利は現
行 5 % ですが、これが 3 % にかわります。例えば、
交通事故で亡くなったときに賠償金が支払われます
が、賠償金は故人が獲得できる賃金から、早期に受
け取ることで受けるメリットを年 5 % で計算します。

これが 3 % になることで受け取る賠償金が増えるよ
うになります。逆に保険会社は保険料を増やさざるを
得なくなると思います。今回は 3 % になりますが、そ
の後も市場を見ながら 3 年ごとの見直しとなります。

連帯保証についても変わります。事業融資におい
て第三者から連帯保証をとる場合には、公証人が公
正証書で意思を確認するよう義務付けられました。
保証人になった人が思いがけず多額の借金を背負い
生活破綻となることを防ぐ目的です。

未払い金の消滅時効は、現行では業種によってば
らばだったものが、原則 5 年となります。

賃貸マンションの保証額は、いまは限度額を定め
ないものが一般的ですが、今回の改正では、保証人
が個人の場合には保証契約に極度額を定めて記載す
る必要があります。借主が失火した場合や自殺した
場合の連帯保証人の責任が多額になることを防ぎま
す。そのために現在でも我々不動産業者は契約に借
家人賠償をつけています。借主が保険に入ることを
義務付けています。

現在の法律では、保証人が死亡しても、相続人に
保証の義務が及ぶことになっていますが、今回の改
正では、保証人の死亡によって保障の義務も終わる
こととなります。

協会の無料相談所の所長を 10 年くらいやっていた
のですが、不動産賃貸に関して多くの相談を受けて
います。その中で多いのが敷金の返還に関するもの
でした。原状回復についてのトラブルが非常に多い
です。現状では法律には明文化されておらず、国土
交通省のガイドラインに沿って行っていたのですが、
今回それを成文化して、「敷金は原則として借主に返
還される。借主は経年変化による損耗の補償費用は
負担する必要なし。」としました。

瑕疵担保責任は今回の改正で廃止され、用語とし
ては使われなくなります。契約不適合責任と改めら
れます。全体的に消費者保護の視点となっています。

保険契約などで渡される約款も成文化され、有効
であるとなりました。読まなくても渡すことで有効
になりますが、ただし消費者に不利な条項がある場
合はその部分は無効となりますので、読まなくても
安心して契約はできます。

20 年 4 月から施行されます。いろいろなところで
関係してくると思いますのでご注意ください。



ロータリー：
変化をもたらす

2017~2018 年度
国際ロータリーのテーマ

「ロータリー：変化をもたらす」

ROTARY : MAKING A DIFFERENCE

「出席はロータリアンの3大義務の1つです」

司会：八幡幹事

〔点鐘・国歌斉唱・ロータリーソング（奉仕の理想）・ロータリーの目的（阿部弘行会員）・四つのテスト（吉田仁平会員）〕



阿部弘行会員



吉田仁平会員

◆来賓・来訪ロータリアンの紹介

- いわき分区ガバナー補佐 小松博様、いわき分区幹事 菅原寛様
- 福島民報いわき支社長 鈴木俊也様

◆鈴木支社長挨拶

鈴木俊也会員（福島民報社いわき支社長）

内郷生まれで、父が警察官だったため県内を転々としていました。小学校は平三小を卒業しています。福島民報社に入社してからは、平成2年に勿来支局に勤務して、勿来ロータリークラブにも入会をしていました。入会すると、勿来RC、相馬東RCにつき3回目のロータリー入会となります。よろしくお願いします。

★誕生祝



八幡 恭朗さん
(4月5日)



新妻純男さん
(4月9日)

ハッピーバースデーソング斉唱

◆会長挨拶ならびに報告



先週は木蓮の花が満開で、レンガ通りの掃除も大変でしたが、1週間たってすっかり散ってしまいました。桜も昨日の風で、花吹雪が舞っていました。7日の観桜例会も葉桜例会となってしまいますが、よろしくお願いします。

本年度も残すところ3か月となります。だんだんと終わりが見えてきてほっとしています。本日卓話をしていただく小松ガバナー補佐も同じように感じているのではないのでしょうか。とはいえ、海岸林再生活動や職場訪問例会などの事業も残っておりますので最後までご協力よろしくお願いいたします。

◆幹事報告

- 「3・11希望の灯り」より礼状が届きました。
- いわき福音協会より「ひかりの丘」が届きました。
- いわき勿来RCより会報が届きました。
- 4月のロータリーレートは1ドル=104円です。

委員会報告

◆出席委員会（高橋康二委員長）

例会日	基本会員数	出席者	メイキャップ数
4月5日	51名	25名	—

◆ロータリー財団委員会（鈴木東雄委員長）

大久保健蔵さん、八幡恭朗さん、森雄治さん、清水和政さん、松崎浩さん、三瓶和秀さん、阿部弘行さん、越智正典さん。以上8件

◆米山記念奨学会委員会（三瓶和秀委員長）

大久保健蔵さん、八幡恭朗さん、森雄治さん、清水和政さん、山崎洋次さん、松崎浩さん、三瓶和秀さん。以上7件

◆スマイルボックス委員会（松崎倫久副委員長）

♥小松博さん（今日は4回目の訪問です。先日のIMご参加有難うございました。次の分区の行事は4月22日の親睦ゴルフコンペです。宜しくお願ひ致します）♥大久保健蔵さん（いわき分区小松博ガバナー補佐菅原寛分区幹事の来訪を歓迎して）♥八幡恭朗さん（誕生祝ありがとうございます。小松ガバナー補佐を歓迎いたします）♥鈴木弘康さん（ガバナー補佐卓話宜しくおねがい致します。先週28日娘が1歳になりました。あつと言う間の1年です）♥吉田仁平さん（小松補佐、菅原幹事の来訪歓迎）♥山崎洋次さん（小松さんの来訪を歓迎いたします）♥清水和政さん（ガバナー補佐小松様卓話宜しくお願ひ致します）♥三瓶和秀さん（ガバナー補佐を歓迎しまして）♥曲山浩範さん（小松ガバナー補佐宜しくお願ひ致します）♥関口武司さん（小松ガバナー補佐を歓迎して）♥新妻純男さん（誕生祝ありがとうございます。先日日本商工会議所より表彰されました）♥松崎倫久さん（ガバナー補佐を歓迎して）♥松崎浩さん（小松ガバナー補佐の来訪をかんげいします）♥郡二三子さん（ガバナー補佐、幹事さん、ご苦勞様です）♥ガバナー補佐事務所（メイキャップとして）以上15件